

政務調査費訴訟(平成23年度分)について

平成30年2月7日

岡山県議会議員 波多 洋治

(オンブズマンの主張)

(1)福井県視察旅費について

「プログ中の視察報告部分が提出されたが、視察の旅程・内容が不明瞭のままである。(無所属の住吉議員の視察と同時に行われているのではないかと推測されるが、判然としないし、住吉議員の提出資料も不十分である。)

そこで、

- ①当該視察は住吉議員と同行したものか否か、
- ②「かみなか農楽舎」と「福井県庁」を視察先としたものかどうか、
- ③視察の具体的旅程、
- ④福井県庁における視察対応部署、を明らかにせられたい。」

内容確認についてお答えいたします。

- ①直接、住吉議員本人にお確かめ下さい。
- ②1月30日午後1時30分～3時30分まで、「かみなか農楽舎」の視察
2月 1日午前9時20分～11時10分まで、「福井県庁」の視察
視察研修の内容は、プログ集(第二集)の通りです。
- ③別紙日程表を添付いたします。
- ④福井県庁では、議会事務局議事調査課安達氏による幸福度ランキングとジビエ料理の活用と展開についての説明を拝聴致しました。

●参考資料(添付資料) はたようじプログ 明日の日本のために 第二集
P104～105頁に視察報告記載

●以下は、平成25年5月20日に提出した領収書等整理票・添付書類の記載事項である。

1. 調査研究費

(6)平成24年1月31日～2月1日 福井県視察(整理番号10)

超党派議員連盟である中山間地域振興索研究会の福井県視察であり、若狭町の農業法人・かみなか農楽舎の、都市からの若者の就農、定住促進、そして集落活性化素などのガイダンス、また、「日本で1番幸せな県民ランキング1位」の子育て支援制度や学力強化の取組みなどについて視察、鳥獣被害の対策では、ジビエの活用策に大胆に取り組んでいる様子を視察させていただきました。視察に要する経費は、政務調査費を充当するのが妥当、と判断しております。

(オンブズマンの主張)

(2) 県政報告会案内郵政料について

「当県政報告会は、出席者から6000円の会費を徴収し、飲食を伴うもので、実質的には後援会の宴会である。案内状費用に政務調査費を支出するのは違法である。」

内容確認についてお答えいたします。

県政報告会を後援会の宴会と断ずることは何事ぞ。

我々議員は、報道手段を持ってはおりません。自ら企画し、自ら案内し、会費をお支払いいただいて、県政報告会を開催します。あたかも後援会主催のごとく体裁をとってはいますが、決して後援会が開催するものではありません。正直に申し上げれば、4年に1度の選挙の時に、いかに後援会に活動をして戴くかを念頭に置きながら、議員本人が、自らの政治活動を訴え、理解と支援の協力を求めるものであります。

従って飲食は伴いますが、決して酒を酌み交わすだけの宴会ではありません。

オンブズマンの皆様は、国會議員の国政報告会に参加されたことがござりますか。どのような会の運営がなされ、参会者に対してどれほどのインパクトがあるのか、お分かりいただけますか。議員は、緊迫した国際情勢や国政状況を、生の声で語りかけるのです。それらの積み重ねこそ、議員と有権者を結びつけるものであります。時宜を得た時局報告により、今何が問題なのか、国政がどこに向かうのか、国民の声が国政にどのように反映されているのか、互いに理解し、信頼して政治の舵取りの様子を学ぶ場所でもあるのです。県政報告会は、私の、議員活動の命とも言うべきものです。支援者の皆様に、政治の未来の姿を明示し、希望や勇気を与え、議員また支援者の皆様から理解と協力と信頼の絆を戴くものです。

私は、今、150名から200名の会合を2回、350名から400名の会合を2回、合わせて1年間に4回開催しています。また1年に4回開かれる定例議会の壇上に立って、行政執行部を質す一般質問の傍聴案内状も送付しています。本来ならば、支援者皆さんにご案内をすべきでしょう。葉書1枚を3万人の支援者に送付するだけで、186万円の郵便料です。定形郵便物(手紙)50g以内で120円、3万人の支援者に一回送付するだけで、360万円です。したくても出来ないことです。万が一を得ず、精々支援者の5%程度の皆さんに案内するだけであります。

県政報告会には、衆議院議員も参議院議員も、県会からも市会からも参加します。議員と市民を結ぶ場であり、私にとっては、その全てが政治活動であり、市民の声を聞く政務調査の場であります。しかしながら、2分の1の按分により、政務調査費を充当していることは妥当であると思います。

●参考資料

●以下は、平成25年5月20日に提出した領収書等整理票・添付書類の記載事項である。

2. 資料作成費

(1) 県政報告用 冊子印刷

現在のテレビや新聞によるメディアにおいては、県議会議員の活動状況が報道されることはありません。「一体議員は何をしているのだ」という県民市民の声は、たくさんあります。それに答えるためには、議員自らが、自らの活動を支援者に訴えるしかありません。私は、1年4回の定例議会にあっては、ほとんど登壇して、知事並びに執行部に対して、一般質問を続けております。何を問題に、何を問うたかは、ほとんど県民の知るところではありません。私は、毎回一般質問の案内状を支援者皆さんに送付するとともに、質問後の「県政報告会」等において、質問内容や執行部答弁を冊子にして、配布しているものであります。大変僭越ながら、オンブズマンの皆さんには、議員各位の細部に亘る経費調査のご苦労に感謝と敬意を申し上げますが、その結果、大切な県民の皆様の税の使途については、公明正大にかつ脇を締めて、いささかの無駄遣い無きよう務めているものでありますが、しかし同時に、資料作成にあっても、一般質問登壇の案内や県政報告会の案内にしても、私のパソコン上の支援者数は、既に3万人を遥かに越えており、その1割にも満たないわずかな支援者を厳選して送付している、という実態に対してもご理解を戴きたいと思います。もっと潤沢な資金さえあれば、さらなる県政の諸問題の提示や世論をリードすべき啓蒙活動も可能となりましょう。本来ならば、支援者の皆さんに、1年に1度の県政報告資料を送付するだけで、政務調査費の全額が終了しかねない中、いかに最小の費用で有効に活用するか、を常に考慮しつつ政務調査費を使わせていただいております。